

大阪府死因調査体制整備の取組み（今年度の取組状況の概要）

資料 2

取組み項目・内容等	2022年度取組状況等(予定含む)		スケジュール			
<p>① 救急医向け研修 目的：心肺停止で救急搬送され死亡した症例に対し、救急医が死亡診断書(死体検案書)を発行することで、異状死として扱われる遺体を減らす。 目標：・死亡診断書(死体検案書)における作成率の向上 ・医療機関経由の異状死数の割合の減少 内容：府内全救急告示医療機関(約250施設)に平成30年度から3年間(年2回)で、法令解釈や死亡診断書作成、検案技術の研修を実施</p>	<p>○研修WG(実施内容の決定)(7月) ○府と医師会との委託契約締結(9月) ・救急医向け研修ビデオ収録(9月) ・研修ビデオ配信(予定) ・救急告示病院あてアンケート実施(予定) ○別添 資料3〔府域の検案体制等の取組み〕 資料3-③〔救急医療機関との連携〕 ・市内救急医との意見交換(6月：大阪急性期総合医療センター)</p>	<p>計画 どおり</p>	<p>4月～</p>	<p>7月～ WG ◆ 契約 収録</p>	<p>10月～</p>	<p>1月～ 研修ビデオ 配信 アンケート 実施</p>
<p>② かかりつけ医向け研修 目的：生前より患者の治療に関わったかかりつけ医等に対し、在宅での看取りを広げる機運を醸成し、また異状死として扱われる遺体を減らす。 目標：・研修参加人数を約500名/年 ・死亡診断書における作成率の向上 内容：かかりつけ医等に対し、法令解釈や死亡診断書作成の研修を実施</p>	<p>○研修WG(実施内容の決定)(7月) ○府と医師会との委託契約締結(9月) ・かかりつけ医向け研修ビデオ収録(9月) ・研修ビデオ配信(予定)</p>	<p>計画 どおり</p>		<p>WG ◆ 契約 収録</p>		<p>研修ビデオ 配信</p>
<p>③ 検案サポート医体制の検討(犯罪死見逃し防止) 目的：大阪市外で検案を行う警察医の検案レベルの向上や不安(負担)の軽減 内容：検案サポート事業(監察医事務所の監察医(法医学等)が行う検案に、希望する警察医等が同行し、死因診断技法等を習得する事業)を通じて、検案レベルの向上や死因の確定に悩む警察医等をサポート</p>	<p>○別添 資料3〔府域の検案体制等の取組み〕 資料3-①〔検案サポート事業〕 ○検案WGによる支援内容の調整 ・休日夜間のサポート医の意向確認(9月～10月) ・病歴照会の実情把握アンケート(予定)(10月～11月)</p>	<p>計画 どおり</p>			<p>意向 調査 実情 把握 WG ◆</p>	
<p>④ 人材の育成・確保 目的：死因診断の実務に取り組む人材を育成、確保 内容：大阪大学における死因究明学コースでの人材育成を引き続き実施する。(R4年度から大阪医科薬科大学でも他の2大学と連携し臨床法医学の養成コースを設置) 他大学においても人材育成のための方策を検討する。また、府内5大学や府立等の病院の医師に検案医を経験する仕組みを検討</p>	<p>○検案医の養成・確保を国に要望(7月) ※参考 ・大阪大学大学院死因究明学コース(今年度約200名受講、累計879名) ・大阪医科薬科大学(滋賀医科大学・京都府立医科大学と連携)地域で活躍するForensic Generalist, Forensic Specialistの養成大学院博士課程コース(今年度：医師6名、歯科医師2名受講)インテンシブコース(今年度：医師18名、歯科医師37名受講)</p>	<p>計画 どおり</p>		<p>◆国家要望 大学 ヒアリング</p>		
<p>⑤ 地域におけるセーフティネット 目的：単身高齢者等の見守りや死亡時の早期発見 内容：正確な死因診断のためにも、死亡から発見までの時間が短くなるよう関係機関や地域による見守りやウェアラブルセンサー等の活用を促進を検討</p>	<p>○大阪市内の「独居の孤独死」及び「同居の孤独死」の状況を、監察医事務所のホームページにて随時掲載(12月末までに情報更新予定)</p>	<p>計画 どおり</p>		<p>適宜情報提供</p>	<p>情報更新 ◆</p>	

死
因
診
断
体
制
の
整
備

取組み項目・内容等	2022年度の実施状況等(予定含む)		スケジュール			
			4月～	7月～	10月～	1月～
適切な解剖体制の構築 ① 死亡時画像診断（CT）の導入 目的：増加する解剖への対応（画像診断により死因を特定）、遺族感情に配慮した死因診断手法の一つとして、死亡時画像診断(CT)を導入。 また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖の抑制効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに、災害時にも活用する。 目標：検案、CT(死亡時画像診断)、解剖により得られた情報を死因診断に活用し、解剖数の抑制につなげる。	○別添 資料4 ・監察医事務所における死亡時画像診断(通年) ・市外CTでの活用(通年) ・死後CT未設置大学へのヒアリング(9月～)	計画 どおり				
② データの利活用 目的：監察医事務所で扱う各情報をデータベース化するとともに、検案、検査・解剖等により得られたデータを情報分析を行い、疾病の予防や治療等、公衆衛生の向上や増進に活用する。 目標：監察医事務所で取扱う各データを統計管理できる仕組みを構築統計データにより蓄積した情報を活用し、公衆衛生の向上・増進に関する施策展開につなげる。	○蓄積データの活用 ・孤独死〔12月更新予定〕 ・自殺対策〔9月：自殺対策審議会で活用〕 ・熱中症予防〔随時〕 ・入浴死（ヒートショック）〔随時〕	計画 どおり				
施設の連携・強化 ① 法医学教室等との連携を検討 目的：死亡者数増加への対応（解剖の分散） 内容：監察医事務所のほか、大学法医学教室等と連携した解剖体制の構築を目指す。 各大学等現状把握を行い、協力施設の確保・連携を目指す。	○別添 資料3〔府域の検案体制等の取組み〕 資料3-②〔検査解剖協力機関の確保〕 ・堺地域の医療機関への意向調査<個別ヒアリング>〔9月〕 ・泉州地域の医療機関への意向調査<個別ヒアリング>〔10月予定〕 ○厚労省「死因究明拠点整備モデル事業」の実施(別添 資料5)	計画 どおり				
② 監察医事務所の設備等の対策 目的：監察医体制の維持・強化や施設の老朽化対応 内容：今後の多死高齢社会に備えた死因調査体制を整備するため、監察医事務所の位置づけ、役割を踏まえた組織体制の検討、および老朽化対応	○設備・機器等の老朽化対応 ・自動封入装置購入〔6月〕	計画 どおり				
関連する取組み ① 府民啓発 人生の最後、終末期の看取りについて府民が考える機会の提供や死因調査体制の理解を促進	○人生会議（ACP）の普及啓発 ・府政だより掲載（予定）〔11月〕 ・啓発漫画作成（予定） ・啓発リーフレット、ポスター等配付〔随時〕 ○府ホームページ「大阪府における死因究明と身元確認」掲載(8月)	計画 どおり				
② ワーキング会議の開催 研修や検案サポート体制の整備などテーマ別に専門の委員や参考人などから意見を聴取し検討を行う。	○死因診断体制研修ワーキング（救急医・かかりつけ医向け）〔7月〕 ○大阪府死因究明等推進計画策定ワーキング〔7月、9月、11～1月予定〕 ○検案サポート事業ワーキング〔7～8月持ち回り、11月予定〕	計画 どおり				